

第75期定時株主総会招集ご通知添付書類

第 75 期 報 告 書

(自 平成27年 4 月 1 日)
(至 平成28年 3 月 31 日)



大鉄工業株式会社

目次

事	業	報	告	1								
連	結	貸	借	対	照	表	15					
連	結	損	益	計	算	書	16					
連	結	株	主	資	本	等	変	動	計	算	書	17
連	結	注	記	表	18							
貸	借	対	照	表	22							
損	益	計	算	書	23							
株	主	資	本	等	変	動	計	算	書	24		
個	別	注	記	表	25							
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	29											
会計監査人の監査報告書謄本	30											
監査役会の監査報告書謄本	31											

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策により企業収益、雇用、所得環境が改善する中で緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、中国経済の景気減速の影響等もあり先行きが懸念される状況でもありました。

建設業界におきましては、首都圏を中心とした受注環境の好転が見受けられましたが、労働者の需給のひっ迫による労務単価の上昇など予断を許さない状況でありました。

当社につきましては、営業体制の強化により大型民間建築工事の受注を獲得するとともに、採算性を重視した受注戦略のもと原価管理の徹底を推進し利益確保に努めました。さらに、社員が実践的な技術を学ぶことで技術力の向上や技術の着実な継承へと繋がるよう技術研修センターを開設しました。

一方で、昨年12月にJR神戸線におきまして、長時間に及ぶ輸送障害を惹き起こしてしまいました。株主の皆様には多大なご心配をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

企業集団の業績につきましては、受注高は、土木工事が534億7千9百万円、建築工事が532億4千6百万円、兼業事業が1億2千8百万円、合計1千68億5千4百万円（前期比6.5%増）となりました。

売上高は、土木工事が571億5千8百万円、建築工事が561億3千6百万円、兼業事業が1億2千8百万円、合計1千134億2千3百万円（前期比0.5%増）となりました。

利益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は42億6千5百万円となりました。

当社の業績につきましては、受注高は、土木工事が534億7千9百万円、建築工事が366億7千万円、兼業事業が1億2千8百万円、合計902億7千8百万円（前期比4.8%増）となりました。

売上高は、土木工事が571億5千8百万円、建築工事が401億7千5百万円、兼業事業が1億2千8百万円、合計974億6千2百万円（前期比0.9%減）となりました。

利益につきましては、当期純利益は34億5百万円となりました。

当期における部門別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

①企業集団の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	33,496	53,479	57,158	29,823
	建 築	30,412	53,246	56,136	27,526
	計	63,909	106,726	113,295	57,349
兼業事業		—	128	128	—
合 計		63,909	106,854	113,423	57,349

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

②当社の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	33,496	53,479	57,158	29,823
	建 築	28,789	36,670	40,175	25,288
	計	62,286	90,150	97,333	55,111
兼業事業		—	128	128	—
合 計		62,286	90,278	97,462	55,111

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、22億円であります。

このうち主なものは、技術研修センターの建設などであります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および借入金により賄い、増資などによる資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第72期	第73期	第74期	当 期
受 注 高 (百万円)	92,459	103,672	100,376	106,854
売 上 高 (百万円)	100,582	105,663	112,872	113,423
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,622	1,324	2,068	4,265
1株当たり当期純利益(円)	126.89	103.61	215.15	453.66
総 資 産 (百万円)	77,396	79,281	87,897	91,953
純 資 産 (百万円)	42,776	44,209	45,068	49,145

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当期の営業成績につきましては、前記「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第72期	第73期	第74期	当 期
受 注 高 (百万円)	83,142	89,584	86,153	90,278
売 上 高 (百万円)	90,183	91,345	98,302	97,462
当 期 純 利 益 (百万円)	1,602	1,283	1,606	3,405
1株当たり当期純利益(円)	125.39	100.43	167.06	362.26
総 資 産 (百万円)	73,357	73,812	79,544	81,967
純 資 産 (百万円)	40,277	41,552	41,616	44,731

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当期の営業成績につきましては、前記「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

建設業界は、公共投資は堅調に推移すると見込まれ、また民間投資は増加傾向の見込みであります。労働者不足による労務コストの上昇や施工体制への影響が考えられることから、当社を取り巻く環境は楽観視できない状況が続くものと予想されます。

当社は、工事を通じてお施主様の希望する事業発展を実現することが、社会基盤の創造に貢献すると認識しております。そのために施工の安全・品質・コストのレベルアップの実現に努めてまいります。

引き続き厳しい競争が見込まれる中、マネジメントに卓越した会社を目指し、JR西日本グループの一員として企業価値を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 親会社および重要な子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は西日本旅客鉄道株式会社であり、同社は当社の株式を4,816,962株（持株比率51.24%）保有しております。

なお、当社と同社は、工事の請負取引等の関係があります。

②親会社との取引について

1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社との取引に当たり、取引条件が第三者との通常取引と相違しないこと等を基本とし、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は、親会社との取引について、取締役会において議論を経て決定した内部統制システムに基づく社内規程に従って取引実施の可否を決定しており、当社の利益を害することはないと判断しております。

3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の意見

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ジェイアール西日本ビルト	70百万円	84.0%	建築工事の施工等

(注) 上記の重要な子会社1社を含む連結売上高は1千134億2千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は42億6千5百万円であります。

(7) 主要な事業内容

①当社の主要な事業内容

建設業法により特定建設業者（(特一26)第2760号）として国土交通大臣の許可を受け、土木、建築、軌道工事ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（大阪府知事(8)第28832号）として免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

②子会社の主要な事業内容

株式会社ジェイアール西日本ビルトは、建設業法により特定建設業者（(特一23)第15577号）として国土交通大臣の許可を受け、建築工事ならびにこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な営業所

①当社の主要な営業所

本 社 (大 阪 市)	
土 木 支 店 (大 阪 市)	建 築 支 店 (大 阪 市)
大 阪 支 店 (大 阪 市)	京 都 支 店 (京 都 市)
神 戸 支 店 (神 戸 市)	和 歌 山 支 店 (和 歌 山 市)
福 知 山 支 店 (福 知 山 市)	米 子 支 店 (米 子 市)
名 古 屋 支 店 (名 古 屋 市)	北 陸 支 店 (金 沢 市)
四 国 支 店 (高 松 市)	

②子会社の主要な営業所

・株式会社ジェイアール西日本ビルト

本 社 (尼 崎 市)

大 阪 支 店 (大 阪 市)

神 戸 支 店 (神 戸 市)

広 島 支 店 (広 島 市)

金 沢 支 店 (金 沢 市)

営 業 開 発 支 店 (大 阪 市)

和 歌 山 支 店 (和 歌 山 市)

京 都 支 店 (京 都 市)

岡 山 支 店 (岡 山 市)

米 子 支 店 (米 子 市)

福 岡 支 店 (福 岡 市)

福 知 山 支 店 (福 知 山 市)

(9) 主要な借入先

該当ありません。

(10) 使用人の状況

企業集団の使用人数	当社の使用人数
1,520名	1,224名

(注) 社員、出向および嘱託の人数を表示しております。

2. 役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 地位、氏名、担当等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職状況
取締役会長	河内 清	
代表取締役社長	西川 直輝	株式会社ジェイアール西日本ビルト 取締役
代表取締役副社長	七川 研二	社長補佐全般、経営管理室長、安全本部長、線路・監査室・不動産部担当
代表取締役	上田 信二	建築担当、株式会社ジェイアール西日本ビルト 代表取締役社長
取締役	出村 正文	北陸支店長、北陸軌道株式会社 代表取締役社長
取締役	杉木 孝行	営業担当（社長特命事項）、東京事務所長
取締役	三浦 勝義	土木本部長、品質環境部長、土木担当
取締役	江本 達哉	建築本部長
取締役	鈴木 誠	建築本部副本部長
取締役	市川 弘	土木支店長
取締役	峯本 忠治	経営管理室統括副室長（人事、経理担当）、三田研修センター準備室長
取締役	武上 康介	線路本部長
取締役	生駒 隆生	西日本旅客鉄道株式会社 常務執行役員鉄道本部副本部長、鉄道本部安全推進部長
取締役	土田 克己	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員建設工事部長
取締役	半田 真一	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員鉄道本部施設部長
常勤監査役	細野 文雄	
常勤監査役	佐藤 武	
監査役	千代 幹也	西日本旅客鉄道株式会社 常勤監査役
監査役	澤田 潤之	株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット 常勤監査役

- (注) 1. 取締役 生駒隆生、土田克己の両氏は、会社法第2条第15号および改正会社法附則第4条に定める社外取締役であります。
2. 監査役 細野文雄、澤田潤之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 西田哲郎、監査役 七川研二、岩崎 勉の各氏は、平成27年6月18日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
4. 西日本旅客鉄道株式会社と当社との間には工事の請負取引等の関係があります。

(2) 報酬等の総額

当事業年度に係る役員の報酬は、取締役16名に対し212百万円、監査役6名に対し19百万円、合計22名に対し232百万円であります。このうち社外取締役への報酬は2名に対し2百万円、社外監査役への報酬は3名に対し6百万円、合計5名に対し9百万円であります。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成27年6月18日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役1名、監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
3. 社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は23百万円であります。

(3) 社外役員的主要活動状況

氏名	会社における地位	主要活動状況
生駒隆生	取締役	当該事業年度に開催された取締役会に12回中10回出席し、適宜適切に発言を行っております。
土田克己	取締役	当該事業年度に開催された取締役会に12回中11回出席し、適宜適切に発言を行っております。
細野文雄	監査役	就任後に開催された取締役会に10回中10回、監査役会に5回中5回出席し、適宜適切に発言を行っております。
澤田潤之	監査役	当該事業年度に開催された取締役会に12回中9回、監査役会に6回中3回出席し、適宜適切に発言を行っております。

3. 株式に関する事項

(1) 株式の状況

①発行可能株式総数	40,000,000株
②発行済株式総数	13,040,000株
	(自己株式3,638,474株を含む)
③株主数	918名

(2) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
西日本旅客鉄道株式会社	4,816,962株	51.24%
株式会社広成開発	1,073,911株	11.42%
大鉄工業社員持株会	667,580株	7.10%
東鉄工業株式会社	85,000株	0.90%
名工建設株式会社	77,000株	0.82%
近畿共栄株式会社	57,500株	0.61%
株式会社村田組	55,000株	0.59%
若山公作	46,302株	0.49%
植田商事株式会社	44,640株	0.47%
山崎友裕	35,500株	0.38%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(3,638,474株)を控除して計算しております。
2. 近畿共栄株式会社が所有する株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 25百万円

②当社および連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 25百万円

(注)当社の子会社である株式会社ジェイアール西日本ビルトは、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、研修業務についての対価を支払っております。

③会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当すると認められる場合は、監査役会により解任いたします。また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の決定に基づき、解任又は不再任について株主総会の議案として提出いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令 (業務管理体制の改善)

③処分理由の概要

- ・新日本有限責任監査法人は、財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

5. 業務の適正を確保するために必要な体制

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に係る事項は以下の通りであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会を社外役員出席のもと原則として毎月1回開催し、経営上重要な事項について審議するほか、業務執行状況に関して、適時適切に報告する。
- ②SR（安全革新）委員会、品質・環境委員会を原則毎月1回開催する。また企業倫理委員会、賞罰委員会を適宜開催する。
- ③コンプライアンスを推進するため、企業倫理委員会規程に基づき、企業倫理責任者、企業倫理推進者を定めるとともに、「当社（社員）の主たる遵守事項」を社員等に周知徹底し、企業倫理の確立に努める。
- ④財務諸表等の作成に係る内部統制システムについて、継続的に有効性を確認し、適正に運用する。
- ⑤内部監査部門である監査室により、法令・社内規程の遵守の観点から、会社業務全般にわたる内部監査を実施する。
- ⑥反社会的勢力に対しては、担当部署等の設置及び対応マニュアルの整備を行うとともに、外部の専門機関と緊密な連携を図るなど、毅然とした態度で臨み、関係を排除する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び取締役会規則、文書取扱規程等に従い、各担当部門において適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が随時閲覧可能な状態とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①安全衛生管理規程、品質・環境マニュアルを整備し、安全理念、品質方針、環境方針を定める。また、その具体的取組みは、年度経営計画、年度安全衛生管理計画に織り込む。
なお、品質・環境に関するISOの認証については、第三者機関の定期的な審査を受けて有効性の確認を得る。

- ②毎朝、社長以下が出席する連絡会を開催し、安全、品質・環境、コンプライアンス等について発生した事象を報告し、対応を検討する。
- ③現場実態を把握し業務推進を図るとともに、事故等不測の事態に備え、緊急連絡体制及び異常時対処要領等を整備し、迅速に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は取締役会規則、職務権限規程等の社内規程に基づき、定められた担務及び意思決定ルールにより職務を効率的に執行する。
- ②経営会議を、原則として毎月2回開催し、重要な業務の執行について審議・決定する。
- ③年度経営計画を策定し、その進捗状況及び結果については、取締役等が確認する。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の役員等が、子会社の取締役等に就任し、グループ経営の適正確保に努める。
- ②当社が定める関係会社運営規則に基づき、事業計画等、期末決算及びこれに付随する事項等については事前に報告を受けるほか、定期的にヒアリングを実施する。
- ③当社及び子会社に企業倫理委員会を設置することによりグループ全体としての適正なリスク管理に努める。
- ④子会社における企業倫理への取組状況を定期的に当社に報告を受ける。
- ⑤JR西日本グループ会社として、財務報告に係る内部統制の評価についても、連結子会社であることから、グループ会社として取組みを推進する。
- ⑥取締役等の業務を執行する使用人の職務執行は、親会社へ適宜報告する。

(6) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役の業務補助のための使用人を監査室に配置し、使用人は、業務補助を行う場合には、監査役の指揮命令により、各部門から独立した立場で職務を遂行する。
- ②使用人の人事については、監査役の意見を尊重したうえで決定する。

(7) 監査役へ報告する体制

- ①取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、重大な事故又は不祥事、法令・定款に違反する行為、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事象は速やかに報告する。
- ②内部監査の実施状況その他監査役から要求のある事項については随時報告する。
- ③当社及び当社子会社の通報窓口として、J R 西日本に設置された倫理相談室を活用し、当制度の周知に努める。
- ④報告を行った者の保護に関しては、当社及び各グループ会社の社内規程の整備等により適正に取扱う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、主要会議に出席するとともに、決裁書類等を閲覧することができる。
- ②監査計画に基づき、現地に出向いての往査等について、監査室が調整、連係を行う。
- ③監査役が必要に応じ会計監査人・弁護士等の外部の専門家に相談することを含め、その職務執行によって生じる費用は当社が負担する。

(9) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要について

当社は業務の適正を確保するための必要な体制に基づき、取締役会をはじめとする会議等において、継続的に経営上のリスクを把握し対応策を検討しており、必要に応じて社内規程および業務の見直しを行うことで、整備した体制の実効性を向上させております。

企業集団においては、子会社から通期決算、事業計画および事業内容等について定期的に報告を受けるとともに、当社から役員を派遣するなどグループ経営の適正を確保しております。

また、監査役は、監査役監査や社内の重要な会議に出席し、業務執行の内容に関するリスクを監視できる体制としております。さらに、J R 西日本グループ会社として、財務報告に係る内部統制の評価についても取組みを推進するほか、監査室による内部監査を定期的実施して法令、定款および社内規程等に則り、適切に業務遂行がなされていることの検証を行っております。なお、当社はかねてより監査役を補助すべき使用人を設置し監査業務補助を行っております。併せて、従前より設置している内部通報窓口に加え、通報者の不利な取扱いを禁止する規程を整備することで企業集団としてのリスク情報の把握に努めております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	79,321,369	流 動 負 債	41,838,933
現金預金	3,968,514	支払手形・工事未払金等	31,694,043
受取手形・完成工事未収入金等	54,050,846	未払金	886,583
未成工事支出金	5,613,062	未払費用	624,199
材料貯蔵品	1,415,017	未払法人税等	1,920,151
短期貸付金	10,192,918	未成工事受入金	2,062,656
繰延税金資産	764,444	完成工事補償引当金	70,773
立替金	3,325,916	工事損失引当金	264,034
その他流動資産	284,843	損害賠償損失引当金	134,900
貸倒引当金	△294,193	賞与引当金	1,067,201
		仮受金	2,182,985
		その他流動負債	931,403
固 定 資 産	12,631,687	固 定 負 債	968,322
有 形 固 定 資 産	8,694,509	繰延税金負債	509,466
建物・構築物	4,102,277	退職給付に係る負債	191,745
機械・運搬具・工具器具備品	353,006	資産除去債務	89,905
土地	3,765,450	その他固定負債	177,205
リース資産	120,233		
建設仮勘定	353,540		
無 形 固 定 資 産	138,515	負 債 合 計	42,807,255
ソフトウェア	127,217	純 資 産 の 部	
その他無形固定資産	11,297	株 主 資 本	47,224,835
投 資 そ の 他 の 資 産	3,798,663	資本金	1,232,000
投資有価証券	3,222,471	資本剰余金	1,039,657
繰延税金資産	78,841	利益剰余金	47,026,014
退職給付に係る資産	188,611	自己株式	△2,072,836
その他投資等	339,816	その他の包括利益累計額	1,256,414
貸倒引当金	△31,077	その他有価証券評価差額金	962,841
		退職給付に係る調整累計額	293,572
		非支配株主持分	664,551
		純 資 産 合 計	49,145,801
資 産 合 計	91,953,056	負 債 及 び 純 資 産 合 計	91,953,056

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	113,295,147	
兼業事業売上高	128,254	113,423,401
売 上 原 価		
完成工事原価	101,236,667	
兼業事業売上原価	57,848	101,294,515
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	12,058,480	
兼業事業総利益	70,405	12,128,885
販売費及び一般管理費		5,367,188
営 業 利 益		6,761,697
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	107,020	
貸倒引当金戻入額	20,597	
受取地代家賃	61,792	
その他営業外収益	64,494	253,905
営 業 外 費 用		
支払利息	1,505	
その他営業外費用	1,440	2,945
経 常 利 益		7,012,656
特 別 利 益		
固定資産売却益	64	
投資有価証券売却益	441	505
特 別 損 失		
固定資産除却損	5,185	
固定資産撤去費	455	
損害賠償損失引当金繰入額	134,900	140,541
税金等調整前当期純利益		6,872,620
法人税、住民税及び事業税	2,276,172	
法人税等調整額	166,536	2,442,708
当 期 純 利 益		4,429,911
非支配株主に帰属する当期純利益		164,793
親会社株主に帰属する当期純利益		4,265,118

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,232,000	1,039,657	42,817,304	△2,072,836	43,016,125
当期変動額					
剰余金の配当			△56,409		△56,409
親会社株主に帰属する当期純利益			4,265,118		4,265,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,208,709		4,208,709
当期末残高	1,232,000	1,039,657	47,026,014	△2,072,836	47,224,835

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	1,197,060	354,782	1,551,842	500,878	45,068,847
当期変動額					
剰余金の配当					△56,409
親会社株主に帰属する当期純利益					4,265,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△234,218	△61,210	△295,428	163,673	△131,755
当期変動額合計	△234,218	△61,210	△295,428	163,673	4,076,953
当期末残高	962,841	293,572	1,256,414	664,551	49,145,801

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ジェイアール西日本ビルト
- ②非連結子会社の数 2社
非連結子会社の名称 株式会社新神戸軌道、北陸軌道株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社
- 非連結子会社の名称 株式会社新神戸軌道、北陸軌道株式会社
- 関連会社の名称 近畿共栄株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によりしております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によりしております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によりしております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によりしております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によりしております。

無形固定資産 定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
損害賠償損失引当金 J R神戸線における工事中足場の倒壊事象に関する鉄道会社への損害賠償に備えるため、損失見込額を計上しております。
賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

⑤退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(3) 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)に、その他の工事については工事完成基準によっております。

⑦消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更をしております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,270,060千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 25,609千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,040,000	—	—	13,040,000

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	56,409	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月19日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,409	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月20日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金や親会社に対する短期的な貸付に限定し、親会社からの短期の借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、規程に沿ったリスク管理を行うことによりリスク低減を図っております。

親会社に対する貸付金は同社の信用リスクに晒されていますが、同社のキャッシュ・フローは安定的で、外部格付けも高いなど、リスクは限定的です。

立替金は、そのほとんどが1年以内に決済されます。また投資有価証券は株式であり、上場会社については毎月時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等、未払金、未払法人税等及び仮受金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	3,968,514	3,968,514	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	54,050,846	54,050,846	—
(3) 短期貸付金	10,192,918	10,192,918	—
(4) 立替金	3,325,916	3,325,916	—
(5) 投資有価証券	1,897,342	1,897,342	—
(6) 支払手形・工事未払金等	(31,694,043)	(31,694,043)	—
(7) 未払金	(886,583)	(886,583)	—
(8) 未払法人税等	(1,920,151)	(1,920,151)	—
(9) 仮受金	(2,182,985)	(2,182,985)	—

負債に計上されているものについては()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金 (2) 受取手形・完成工事未収入金等 (3) 短期貸付金 (4) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 支払手形・工事未払金等 (7) 未払金 (8) 未払法人税等 (9) 仮受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,325,129千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 5,156円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 453円66銭 |

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	70,136,720	流動負債	36,355,199
現金預金	2,729,111	支払手形	5,379,316
受取手形	34,061	工事未払金	21,999,452
完成工事未収入金	46,452,264	リース債	35,285
未成工事支出金	5,330,363	未払金	744,442
材料貯蔵品	1,414,701	未払費用	520,009
短期貸付金	10,192,918	未払法人税等	1,647,780
繰延税金資産	641,844	未払消費税等	514,060
立替金	3,325,118	未払事業所税	20,519
その他流動資産	265,907	未成工事受入金	1,841,837
貸倒引当金	△249,571	預り金	153,713
固定資産	11,830,902	完成工事補償引当金	47,760
有形固定資産	8,292,492	工事損失引当金	264,034
建物・構築物	3,821,437	損害賠償損失引当金	134,900
機械・運搬具	125,964	賞与引当金	868,005
工具器具・備品	192,051	仮受金	2,182,985
土地	3,682,183	その他流動負債	1,097
リース資産	120,233	固定負債	881,037
建設仮勘定	350,622	リース債	94,290
無形固定資産	98,230	繰延税金負債	380,145
その他無形固定資産	98,230	退職給付引当金	234,281
投資その他の資産	3,440,179	資産除去債務	89,905
投資有価証券	3,142,072	その他固定負債	82,414
関係会社株	105,310		
出資	76,547	負債合計	37,236,236
長期前払費用	2,139	純資産の部	
その他投資等	133,332	株主資本	43,768,544
貸倒引当金	△19,222	資本金	1,232,000
		資本剰余金	1,039,657
		資本準備金	680,000
		その他資本剰余金	359,657
		利益剰余金	43,569,723
		利益準備金	257,000
		その他利益剰余金	43,312,723
		配当平均積立金	157,000
		建物圧縮積立金	21,438
		土地圧縮積立金	115,285
		社屋増築積立金	250,000
		別途積立金	38,927,370
		繰越利益剰余金	3,841,629
		自己株式	△2,072,836
		評価・換算差額等	962,841
		その他有価証券評価差額金	962,841
		純資産合計	44,731,386
資産合計	81,967,623	負債及び純資産合計	81,967,623

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	97,333,853	
兼業事業売上高	128,254	97,462,107
売 上 原 価		
完成工事原価	87,800,604	
兼業事業売上原価	57,848	87,858,452
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	9,533,249	
兼業事業総利益	70,405	9,603,654
販売費及び一般管理費		4,391,975
営 業 利 益		5,211,679
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	112,941	
貸倒引当金戻入額	20,497	
受取地代家賃	61,792	
その他営業外収益	59,270	254,501
営 業 外 費 用		
支払利息	8,772	
その他営業外費用	1,440	10,212
経 常 利 益		5,455,968
特 別 利 益		
固定資産売却益	64	
投資有価証券売却益	441	505
特 別 損 失		
固定資産除却損	4,560	
固定資産撤去費	409	
損害賠償損失引当金繰入額	134,900	139,869
税 引 前 当 期 純 利 益		5,316,604
法人税、住民税及び事業税	1,720,000	
法人税等調整額	190,768	1,910,768
当 期 純 利 益		3,405,835

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
配当平均 積立金	建物圧縮 積立金	土地圧縮 積立金						
当期首残高	1,232,000	680,000	359,657	1,039,657	257,000	157,000	21,713	112,561
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
建物圧縮積立金の積立							501	
建物圧縮積立金の取崩							△776	
土地圧縮積立金の積立								2,723
別途積立金の積立								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							△275	2,723
当期末残高	1,232,000	680,000	359,657	1,039,657	257,000	157,000	21,438	115,285

	株 主 資 本						評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計				
	社屋増築 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	250,000	37,327,370	2,094,651	40,220,297	△2,072,836	40,419,118	1,197,060	41,616,178
当期変動額								
剰余金の配当			△56,409	△56,409		△56,409		△56,409
当期純利益			3,405,835	3,405,835		3,405,835		3,405,835
建物圧縮積立金の積立			△501					
建物圧縮積立金の取崩			776					
土地圧縮積立金の積立			△2,723					
別途積立金の積立		1,600,000	△1,600,000					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							△234,218	△234,218
当期変動額合計		1,600,000	1,746,977	3,349,426		3,349,426	△234,218	3,115,207
当期末残高	250,000	38,927,370	3,841,629	43,569,723	△2,072,836	43,768,544	962,841	44,731,386

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

損害賠償損失引当金 J R 神戸線における工事用足場の倒壊事象に関する鉄道会社への損害賠償に備えるため、損失見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）に、その他の工事については工事完成基準によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,968,760千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	38,671,258千円
短期金銭債務	719,234千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額	25,609千円
(2) 関係会社との取引高	
売上高	58,121,144千円
仕入高	5,447,963千円
営業取引以外の取引高	451,015千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,638,474	—	—	3,638,474

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

工事損失引当金	81,349千円
退職給付引当金	71,643千円
賞与引当金	267,432千円
貸倒引当金	82,771千円
その他	407,310千円
繰延税金資産小計	910,506千円
評価性引当額	△96,405千円
繰延税金資産合計	814,101千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△424,138千円
固定資産圧縮積立金	△60,235千円
その他	△68,028千円
繰延税金負債合計	△552,402千円
繰延税金資産の純額	261,698千円

なお、平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率及び地方税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年4月1日から平成30年3月31日までに開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を32.22%から30.81%に変更しております。また、平成30年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を32.22%から30.58%に変更しております。

これにより、相殺後の繰延税金資産が8,768千円減少し、法人税等調整額（借方）が31,515千円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 (住所)	資本金 (千円)	事業内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容のうち 役員の兼任等	関係内容のうち 事業上の関係
親会社	西日本旅客鉄道㈱ (大阪市北区)	100,000,000	運輸業・関連事業	(被所有) 直接 51.6	なし	建設工事の 受注等
		取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
		完成工事高 —	58,121,144 —	完成工事未収入金 未成工事受入金	28,471,861 302,906	

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
また、完成工事高の取引金額には工事進行基準による完成工事高を含んでおります。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
請負工事の取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称 (住所)	資本金 (千円)	事業内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容のうち 役員の兼任等	関係内容のうち 事業上の関係
親会社の子会社	JR西日本 不動産開発㈱ (兵庫県尼崎市)	620,200	不動産事業	なし	なし	建設工事の 受注等
		取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
		完成工事高	2,765,265	完成工事未収入金	1,635,271	

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
また、完成工事高の取引金額には工事進行基準による完成工事高を含んでおります。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
請負工事の取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,757円89銭
- (2) 1株当たり当期純利益 362円26銭

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

大鉄工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 芳宏 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大鉄工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大鉄工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

大鉄工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 芳宏 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大鉄工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引するに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

大鉄工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 細野文雄 ㊟

常勤監査役 佐藤武 ㊟

監査役 千代幹也 ㊟

社外監査役 澤田潤之 ㊟

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対してお支払いいたします。
基準日	毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府中央区北浜四丁目5番33号
同取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
郵便物送付先 電話お問合せ先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号（〒168-0063） 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 （電話ご照会先） 0120-782-031
公告掲載紙	官報 ただし、会社法第440条第3項に定める貸借対照表および損益計算書に関する情報は http://www.daitetsu.co.jp/ にて提供いたします。

